



目次

- 市総合体育大会(2面)
- みんなの健康(3面)
- 2つの給付金～まもなく受け付けを開始(4・5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- ボランティア体験サマースクール& 少年少女消防教育講座(8面)



## 第4回座間アートの今

～市アーティストファイル登録者作品展～  
7月16日(水)～21日(月)  
午前9時30分～午後5時(最終日は午後4時まで)  
ハーモニーホール座間  
(市民文化会館) ギャラリー  
入場自由



昨年の会場の様子



出展作品の制作をする吉越さん(アーティストファイル登録作家)

### 座間で活躍する作家の アートに触れよう!

市では、文化芸術の振興を目的として、「座間アートの今」展を開催します。

この展覧会は、「座間市アーティストファイル」に現在登録をしている32人の美術作家による作品展です。座間にゆかりのある作家の作品をぜひご覧ください。

また、展覧会当日は、出展者が指導するワークショップも開催しますので併せてご参加ください。

担当 生涯学習課

TEL 046(252)8476  
FAX 046(252)4311

## ワークショップ 粘土でアート

- とき 上記「第4回座間アートの今」開催期間中
  - ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)常設展示室
  - 内容 「座間アートの今」に出展する作家の指導を受けながら粘土で作品をつくる
  - 参加費 無料
  - 参加方法 当日直接会場へ  
※粘土がなくなり次第終了します。
- 担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311



市では、プロ・アマチュア問わず、市内在住または座間市を活動場所としている絵画、版画、工芸、彫塑などの美術作家同士の交流と座間市の芸術文化振興を目的として、アーティストファイルを作成しています。

登録者は市と協力して交流会、展覧会、ワークショップなどの文化活動を行っています。

市ホームページでは、アーティストファイルの登録者の名称とジャンルを確認することができます。

座間市  
アーティスト  
ファイルとは…

## 体験しよう!夏の教室!!

### 夏休みクラフトスクール

#### 市の鳥 しじゅうからの巣箱を作ろう

- とき 7月26日(土) 午前10時～午後1時
  - ところ 市公民館
  - 内容 のこぎりや金づちを使って巣箱を作る
  - 対象 小学生以上  
※工作に不慣れな子どもにはできるだけ保護者が同伴してください。
  - 定員 20人(申込順)
  - 参加費 300円(材料費)
  - 申込方法 7月19日(土)までに電話、ファクスまたは直接担当へ
- 担当 市公民館 ☎046(255)3131 ☎046(252)2776

### わくわく科学教室

- とき 7月23日(水)・24(木) 午後1時～4時(全2回)
  - ところ 東地区文化センター
  - 内容 ▽小学校1・2年コース=ふしぎな石じしゃく▽小学校3・4年コース=光と虫めがね▽小学校5・6年、中学生コース=イオンと食べ物
  - 対象 小学1年生～中学3年生
  - 定員 各コース25人(申込順)
  - 費用 各コース500円(材料代など)
  - 持ち物 筆記用具
  - 申込方法 7月18日(金)までに電話、ファクスまたは直接担当へ
- 担当 東地区文化センター ☎046(253)0781 ☎046(253)0789

### おやこ自然たいけん教室

#### 「いくぞ!ぼくらは宇宙探検隊1」

- とき 7月26日(土) 午後7時～8時30分
  - ところ 東地区文化センター
  - 内容 「土星の輪っかをのぞいたら」をテーマに太陽系の惑星と春・夏の星座をみる
  - 対象 市内在住の小・中学生とその保護者
  - 定員 30人(申込順)
  - 参加費 無料
  - 持ち物 筆記用具、飲み物、双眼鏡(所持者)
  - 申込方法 7月25日(金)までに電話、ファクスまたは直接担当へ  
※天候により日程が変更になる場合があります。  
※お車での来館はご遠慮ください。
- 担当 東地区文化センター ☎046(253)0781 ☎046(253)0789

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

- 新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (広報広聴人権課)
- 届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)



## 市総合体育大会

### 陸上・水泳・卓球・ゴルフの部

担当 スポーツ課  
 ☎046(252)8177  
 ☎046(252)3550

#### ◆陸上

○とき 8月9日(土)・10日(日) 午前8時受付開始(小雨決行)

○ところ 立野台プール(座間市立野台一丁目1番2号)

○種目 表1参照(リレーを除き、参加は一人2種目まで)

○対象 市内在住・在勤・在学者、市内スポーツクラブ会員

○申し込み先 座間卓球センター(市内卓球協会事務局) ☎046(254)9661(大木)

○参加資格 市内在住・在勤・在学者、市陸上競技協会登録者、その他オープン参加(小学生は4年~6年生、保護者同伴)

○参加費 ▽協会登録者 800円▽同未登録者 千円▽小学生 無料▽中学生 300円▽高校生 500円

○申込方法 7月20日(日)までに〒2521001 5南栗原六丁目25番24号 佐藤宛て郵送(必着)、電話、ファクスまたは電子メール(sato107@comhome.ne.jp)で問い合わせ先へ(当日参加不可)

○問い合わせ先 市陸上競技協会事務局 ☎046(254)3064(佐藤)

◆水泳

○とき 8月3日(日) 午前9時受付開始(雨天)

○種目 男女シングルス 1部・2部・3部・4部(初心者)

#### ◆卓球

○とき 8月31日(日) 午前9時

○ところ スカイアリーナ座間(市民体育館) 3階 大体育室

○対象 市内在住・在勤・在学者、市卓球協会登録者

○種目 男女シングルス 1部・2部・3部・4部(初心者)

○参加費 ▽未就学児、小学生 300円▽高校生、一般 500円(保険料含む)

○申込方法 7月23日(水)までの午後6時~10時に電話で問い合わせ先へ

○問い合わせ先 市水泳協会 ☎046(211)3344(福寿谷)

○対象 市内在住・在勤・在学者、市ゴルフ協会会員

○定員 100人(申込順)

○参加費 1500円(パーティー、事務費)

○問い合わせ先 市ゴルフ協会事務局(木村) ☎046(254)2463

○申し込み先 市水泳協会 ☎046(211)3344(福寿谷)

○問い合わせ先 市水泳協会 ☎046(211)3344(福寿谷)

表1 陸上競技種目

参加者区分	競技種目
小学生の部	100m・800m・走り幅跳び
中学男子の部	100m・200m・400m・800m・1500m・3000m・110mハードル・4×100mリレー・走り高跳び・走り幅跳び・砲丸投げ
高校・一般男子の部(19歳以下、29歳以下、30歳代、40歳代、50歳以上)	100m・200m・400m・800m・1500m・5000m・110mハードル・3000m障害・4×100mリレー・走り高跳び・走り幅跳び・砲丸投げ・円盤投げ
中学女子の部	100m・200m・800m・1500m・100mハードル・4×100mリレー・走り高跳び・走り幅跳び・砲丸投げ
高校・一般女子の部(19歳以下、29歳以下、30歳代、40歳代、50歳以上)	100m・200m・400m・800m・1500m・3000m・100mハードル・3000m障害・4×100mリレー・走り高跳び・走り幅跳び・砲丸投げ・円盤投げ

表2 水泳競技種目

参加者区分	競技種目
未就学児	25m自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ
小学1・2年生	25m自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ、100mフリーリレー
小学3・4年生	50m自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ、100m・200m個人メドレー、200mフリーリレー・メドレーリレー
小学5・6年生	50mおよび100m自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ、200m個人メドレー・フリーリレー・メドレーリレー
中学・高校生	50mおよび100m自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ、200m個人メドレー・フリーリレー・メドレーリレー
一般男女	50m自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ、200m個人メドレー(一般男女のみ)、200mフリーリレー・メドレーリレー
一般男子(30歳以上)	
一般女子(30歳以上)	50m自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ
一般男子(40歳以上)	

## 平成26年度後期高齢者医療制度の保険料をお知らせします

担当 医療課  
 ☎046(252)7213  
 ☎046(252)7043

#### 【納入通知書を送付】

平成26年度の保険料は、皆さんの前年所得の確定後に算定するため、7月に決定します。このことから市では、決定した保険料の金額をお知らせする決定通知書や、納付方法などをお知らせする納入通知書を、7月中旬に水色の封書で送付します。

保険料は、原則として、年金から天引きする「特別徴収」で納付していただきます。特別徴収の場合、

4・6・8月には、先日郵送で通知しました「仮徴収」として、前年度の保険料に基づく金額を納付していただき、10・12月、平成27年2月には、今回決定する年間保険料から仮徴収分を差し引いた額を、納付していただきます。

また、最近75歳になった方、市外から転入した方、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が天引き対象の年金額の2分の1以上の方(年金支給月ごとに判定)、特別徴収の停止手続きをされた方などは「普通徴収」となります。

普通徴収の場合、口座振替や納付書で直接金融機関や市役所・各出張所の窓口にて、7月から翌年3月までの各月に納付をしていただきます。

なお、納付書でお支払いの方については、今回から従来の納付先に加え、ペイジーを利用した(現金自動預け払い機)ATMやネットバンキングの他、コンビニエンスストアでも保険料の納付ができるようになりました。

#### 【保険料率が改定】

後期高齢者医療制度は、医療給付費のうち約1割を皆さんに負担いただく保険料で賄い、残りの9割を公費(国・県・市町村負担金)などで賄っています。同制度の安定した財政運営を図るため、保険料率などを2年ごとに見直しして、平成26年度はこの見直しの年度にあたります。今回の保険料の改定は、被保険者数の増加や一人当たりの医療費の上昇による医療給付費の増加などにより、下図のように決定しました。

【平成26・27年度保険料額】				
年間保険料額	=	均等割額 42,580円	+	所得割額 (総所得金額等-330,000円)×8.30%
※年間保険料限度額570,000円 (参考)平成24・25年度保険料額				
年間保険料額	=	均等割額 41,099円	+	所得割額 (総所得金額等-330,000円)×8.01%

・県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎045(440)6700

## 『B型肝炎給付金』を

### 「ご存じですか？」

昭和二三~六三年までの集団予防接種によってB型肝炎ウイルスに感染した方、及びその方から母子感染した方は、政府から最大三六〇〇万円の給付金を受けられる可能性があります。

とはいえ、「自分が対象となるか分からない」「忙しい」等の理由から、請求をためらう方も多くいます。マイタウン法律事務所では、B型肝炎給付金に関する電話での相談が無料で受けられるので、空いた時間で気軽に相談することができ、一人で悩む前に、まずは一度、専門家にご相談ください。

お問合せは左記まで。



お問合せ・相談予約  
 ☎0120-918-862

広告

お問合せ・予約  
 ☎0120-918-862

弁護士 藤澤玲央  
 経験豊富な弁護士が、給付対象等について、お電話でご説明いたします。

受付 平日 9:00~17:30  
 時間 30分間  
 料金 無料

横浜弁護士会所属弁護士法人マイタウン法律事務所  
 ☎マイタウン法律事務所  
 二俣川主事務所: 横浜市旭区二俣川1-2二宮ビル3階(相鉄線二俣川駅北口下車徒歩2分)  
 ☎二俣川  
 ☎金沢文庫  
 ☎青葉台  
 ☎茅ヶ崎





# みんなの健康



市マスコット  
キャラクター  
「ざまりん」

## 座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 (通話料無料)  
※つながらない場合は☎03(5524)8500へ、  
聴覚障がい者は専用ファクス☎03(3562)8435へ  
(通話・通信用料発着者負担)。  
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

### BCG接種

▽とき=①7月4日(金) ②14日(月) 午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=①平成25年12月生まれ ②平成26年1月生まれ(①②の対象者には個人通知します)※対象月に受けられなかった1歳未満児はどちらの日程でも接種できます。

### 4カ月児健康診査

▽とき=7月15日(火) 午後1時~2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成26年3月生まれ

### 気をつけよう!熱中症

今年も暑い夏が始まり、熱中症に注意が必要になります。熱中症は、野外だけでなく屋内でも発症し、命にかかわる場合もあります。

#### 【熱中症を防ぐポイント】

1. 外出するときは、帽子や日傘などで直射日光を避ける
2. 屋内外問わず、こまめに水分補給をし、特に屋外で活動するときは、こまめに休み、スポーツドリンクなどで水分を補給する
3. 部屋の中の風通しを良くし、高温多湿にならないようにする
4. 暑い場所では、長時間の作業やスポーツなどを避ける
5. 日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりをする

#### 【熱中症かなと思ったら】

1. 日陰や冷房の効いた場所へ移動する
2. 衣服を緩めて体を冷やす
3. 冷やしたタオルなどを脇の下、足の付け根に当て、体を冷やす
4. スポーツドリンクや薄い食塩水などの少量を数回に分けて飲む

※熱中症と思われる方の反応が鈍いときなどは、すぐに救急車を呼びましょう。



担当 健康づくり課 ☎046(252)7995 ☎046(255)3550

### 8~10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。

### 1歳6カ月児健康診査

◆内科▽とき=対象者に通知▽ところ=指定医療機関▽対象=平成24年12月生まれ  
◆歯科▽とき=7月9日・16日いずれも水曜日午前9時30分~10時30分▽ところ=市民健康センター▽対象=平成24年11月生まれ

### 2歳児歯科健康診査

▽とき=7月23日(水) 午後1時~2時受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=歯科健診、予防処置と育児相談など(予防処置は希望者のみで有料)▽対象=平成24年6月生まれ▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ▽参加方法=直接会場へ

(事前通知はありませんのでご注意ください)

### 3歳6カ月児健康診査

▽とき=7月8日(火) 午後1時~2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成23年1月生まれ▽持ち物=母子健康手帳

### 健康相談

▽とき=7月22日(火) 午前9時30分~10時30分受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談、禁煙相談(対象は1カ月以内に禁煙を始めたい方。要予約)▽持ち物=健康手帳▽参加方法=直接会場へ

### 個別健康相談

▽とき=随時▽ところ=市民健康センター▽内容=食事療法や健康全般についての栄養士・保健師による相談▽持ち物=健康手帳(お持ちでない方には当日発行します)▽申込方法=電話予約

## 救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

#### ◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	消防テレホンサービス ☎046(251)0119 でご確認ください。	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
婦人科・眼科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119 でご確認ください。		午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

#### ◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分
外科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119 でご確認ください。		午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分

#### ◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119 でご確認ください。	午後10時~翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター ☎046(255)9933 でご確認ください。	午後10時~翌日午前7時(重病の場合は午前8時)

※聴覚障がい者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263  
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。  
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。  
※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

## ご存じですか? 国民年金保険料免除制度・若年者納付猶予制度

国民年金制度は、20歳以上60歳未満の方が加入する制度です。保険料を納めることで、老後の老齢基礎年金の他、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられます。しかし、経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、保険料の納付が免除または猶予される制度があります(右表参照)。

詳細については、担当にお問い合わせください。なお、前年度に全額免除または若年者納付猶予が承認されて継続審査を希望した方は、改めて申請する必要はありません。

○申請期間 保険料徴収権が消滅時効(納付期限から2年経過)となるまでの間  
※平成26年7月~平成27年6月までの申請は、平成26年7月から受け付けます。

○申請要件 免除制度は、本人、配偶者および世帯主の、若年者納付猶予制度は、20歳以上30歳未満の方で本人と配偶者の前年所得が、それぞれ一定の基準額以下の方(日本年金機構が審査し、その結果を連絡します)  
※所得要件以外にも、退職者などを対象とした特例要件も存在します。

○申請方法 申請書に必要な事項を記入し、郵送または直接担当へ  
※申請書は、市役所や年金事務所で配布している他、日本年金機構のホームページからもダウンロードできます。  
※申請書の郵送を希望する場合は、担当にお問い合わせください。

#### ○問い合わせ先

ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165(IP電話、PHSからは☎03(6700)1165)  
厚木年金事務所 国民年金課 ☎046(223)7171

#### 免除などの区分と保険料額

免除などの区分	月々の保険料額	
全額免除	保険料の全額が免除	0円
若年者納付猶予	保険料の全額が猶予	
4分の3免除	保険料の4分の3が免除(残り4分の1を納付)	3,810円
半額免除	保険料の2分の1が免除(残り2分の1を納付)	7,630円
4分の1免除	保険料の4分の1が免除(残り4分の3を納付)	11,440円

※平成26年度の保険料月額15,250円で算出。

担当 国保年金課 ☎046(252)7035 ☎046(252)7043



# 市との協働事業を募集

～平成27年度相互提案型協働事業

担当 市民協働課

☎046(252)8035  
☎046(255)3550

市では、市民活動団体の皆さんの豊かな発想を生かした提案を募集し、提案団体と市がともに「公共サービス」の担い手となり、「協働」して地域課題の解決に取り組んでいます。このことで「協働」によるきめ細かな質の高いサービスの提供により市民満足度を高めるとともに、「協働」というものを分かりやすく周知し、幅広い協働の実践につなげていくことができると考えています。

市民活動団体から公益的な事業の実施プランを募集し、市民活動団体と市が役割分担し、協働で取り組む事業です。

## 【市提案型協働事業】

市が提案した事業の構想および概要に対し、市民活動団体から事業の具体的な実施プランを募集し、市民活動団体と市が役割分担し協働で取り組む事業です。

○実施期間 平成27年4月～平成28年3月まで

○平成27年度市提案型協働事業（1事業予定）

- ・座間中学校緑化推進事業（教育総務課）
- ※提案事業の決定は、平成27年3月議会の終了後となります。

## 相互提案型協働事業とは？

【市民活動団体提案型協働事業】

住み良い地域社会を目指して、市では皆さんの熱意とアイデアに満ちた提案をお待ちしています。

## 平成27年度協働事業募集説明会

市民活動団体を対象に説明会を開催します。説明会では、提案型協働事業の仕組みと、平成27年度市提案型協働事業について、担当が構想・概要を説明します。

なお、応募の詳細については、右記担当または座間市民活動サポートセンター☎046(255)0201にご相談ください。

- とき 7月11日（金）午後6時～
- ところ サニープレイス座間（総合福祉センター）3階多目的室
- 参加方法 直接会場へ  
※説明会に参加しなくても、協働事業への応募は可能です。

表1 平成25年度 市民参加実施状況一覧

実施施策の名称 【 】内は担当課	実施方法	実施時期 (特に記載がなければ 日付は平成25年)	
座間市環境基本計画【環境政策課】	座間市環境審議会	4月26日、10月3日、11月13日	3回開催
	意見公募手続	7月8日～8月9日	意見提出 4人・14件
	市民説明会手続	7月23日	参加者 5人
座間市地下水保全基本計画【環境政策課】	座間市地下水保全連絡協議会	7月2日	1回開催
座間市保育園整備計画【保育課】	市民説明会手続（保護者）	5月9日、10月22日	5月9日参加者28人（うち保護者15人） 10月22日参加者8人（うち保護者8人）
	保護者への意見募集手続	7月2日～16日	意見提出 なし
	座間市立保育所の民間移管に係る選定委員会	7月4日、7月17日、8月9日	3回開催
座間市都市マスタープラン運用方針（素案）【都市計画課】	座間市都市計画審議会	5月27日、11月20日	2回開催
	意見公募手続	9月2日～10月1日	意見提出 なし
座間都市計画地区計画（案）の作成【都市計画課】	座間市都市計画審議会	5月27日、11月20日、平成26年3月13日	3回開催
座間市都市計画道路見直しの方針（案）の作成【都市計画課】	意見公募手続	9月2日～10月1日	意見提出 なし
	座間市都市計画審議会	平成26年3月13日	1回開催
相武台地区住居表示実施【都市計画課】	市民説明会手続（地元）	9月19日、9月20日	2回開催（19日120人、20日180人参加）
座間都市計画生産緑地地区の変更【都市計画課】	座間市都市計画審議会	11月20日	1回開催
都市計画区域内の用途地域の指定のない区域の建築形態制限（変更案）の作成【都市計画課】	座間市都市計画審議会	11月20日	1回開催
座間都市計画地区計画（変更案）の作成【都市計画課】	座間市都市計画審議会	11月20日、平成26年3月13日	2回開催
	法定縦覧	12月6日～20日	縦覧3人・意見提出なし
小田急相模原駅西地区第一種市街地再開発事業（変更案）の作成【都市計画課】	座間市都市計画審議会	11月20日、平成26年3月13日	2回開催
	法定縦覧	12月6日～20日	縦覧4人・意見提出2件
高度利用地区（小田急相模原駅西地区）（変更案）の作成【都市計画課】	座間市都市計画審議会	11月20日、平成26年3月13日	2回開催
	法定縦覧	12月6日～20日	縦覧3人・意見提出なし
住生活総合調査【都市計画課】	その他の手続（アンケート調査）	11月25日～30日	配布数57枚、有効回収数54枚
栗原東部地域土地利用方針策定【都市計画課】	意見公募手続	平成26年1月14日～2月12日	意見提出 なし
座間市景観計画【都市計画課】	座間市景観審議会	平成26年3月25日	1回開催
座間市協働まちづくり条例【市民協働課】	座間市市民参加推進会議	6月3日、平成26年2月25日	2回開催
（仮称）座間市市民協働推進条例（案）【市民協働課】	座間市市民協働推進検討委員会	7月4日、8月13日、10月3日、11月1日、平成26年1月16日	5回開催
	意見公募手続	平成26年3月5日～4月3日	意見提出 2人・15件
	市民説明会手続	平成26年3月16日	参加者 17人
座間市母子等福祉手当支給条例を廃止する条例【子育て支援課】	意見公募手続	6月17日～7月16日	意見提出 なし
中学校での昼食（給食）に関してのアンケート【学校教育課】	その他の手続（アンケート調査）	6月28日～7月12日	小学校5・6年児童・保護者4,260人中3,573人 中学校生徒・保護者・教職員6,868人中4,892人 自由意見1,522件
座間市災害見舞金支給条例の一部改正【安全防災課】	意見公募手続	10月1日～11月1日	意見提出 なし
芹沢公園実施設計【公園緑政課】	その他の手続（ワークショップ）	10月31日、12月4日、平成26年1月28日	10月31日17人、12月4日17人、1月28日15人参加
座間市社会教育委員条例の一部を改正する条例【生涯学習課】	意見公募手続	11月15日～12月15日	意見提出 なし
座間市看護師等奨学金貸付条例【医療課】	意見公募手続	平成26年1月10日～2月11日	意見提出 なし
水道料金及び下水道使用料に係る福祉減免制度の改正（案）【水道経営課】	意見公募手続	平成26年1月15日～2月13日	意見提出 1人・1件
漏水に係る使用水量の認定制度の改正（案）【水道経営課】	座間市水道事業審議会	平成26年2月6日、3月20日	2回開催
	意見公募手続	平成26年1月15日～2月13日	意見提出 なし
水道料金及び下水道使用料に係る福祉減免制度の改正（案）【下水道課】	座間市公共下水道事業運営審議会	平成26年2月12日、3月5日、3月18日	3回開催
	意見公募手続	平成26年1月15日～2月13日	意見提出 1人・1件
漏水に係る使用水量の認定制度の改正（案）【下水道課】	座間市公共下水道事業運営審議会	平成26年2月12日、3月5日、3月18日	3回開催
	意見公募手続	平成26年1月20日～2月18日	意見提出 1人・1件
座間市下水道中期ビジョン（素案）【下水道課】	座間市公共下水道事業運営審議会	平成26年2月12日、3月5日、3月18日	3回開催

## 協働まちづくりの推進に向け市民参加の実施状況を公表

市では、市民参加による「協働まちづくり」を推進するため、意見公募手続（パブリックコメント）や審議会などの市民参加の実施状況を公表しています。

平成25年度に実施した市民参加の実施状況は表1の通りです。

なお、表2に掲載した平成26年度のパブリックコメントなどの市民参加の実施時期は予定ですので、変更する場合があります。また、意見募集に当たっては、広報ざまや市ホームページなどで、それぞれの事業担当からお知らせします。市民の皆さんのご意見をお待ちしています。

担当 市民協働課 ☎046(252)8035 ☎046(255)3550

表2 平成26年度 市民参加実施予定一覧(平成26年4月1日現在)

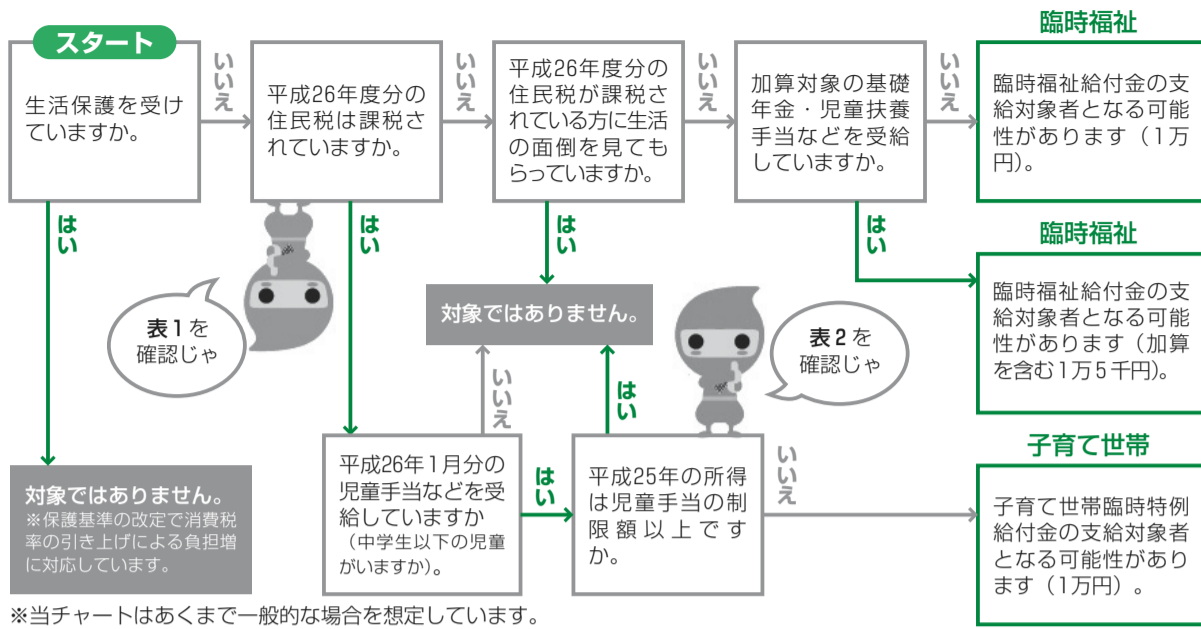
実施施策の名称 【 】内は担当課	実施方法	実施時期 (特に記載がなければ 日付は平成26年)
座間市水道事業経営プラン【水道経営課】	審議会等手続（座間市水道事業審議会）	4月頃
	意見公募手続	6月頃
水道料金の見直し【水道経営課】	審議会等手続（座間市水道事業審議会）	9月頃
座間市下水道中期ビジョン（素案）【下水道課】	審議会等手続（座間市公共下水道事業運営審議会）	4月～5月頃
	審議会等手続（座間市公共下水道事業運営審議会）	7月～平成27年1月頃
下水道使用料見直し【下水道課】	審議会等手続（座間市市営住宅運営審議会）	5月頃
座間市市営住宅管理計画の改訂【建築住宅課】	審議会等手続（座間市市営住宅運営審議会）	5月頃
まちづくりのための市民アンケート【企画政策課】	その他の手続（アンケート）	5月頃
市民意識調査【企画政策課】	その他の手続（アンケート）	5月頃
座間市子ども子育て支援事業計画【子育て支援課】	審議会等手続（座間市子ども子育て会議）	5月～12月
放課後児童クラブの基準等条例（児童ホーム条例改正）【子育て支援課】	意見公募手続	7月頃
座間市新型インフルエンザ行動計画【健康づくり課】	意見公募手続	6月頃
NPO法人への寄附を促進するための要綱案【市民協働課】	意見公募手続	7月頃
管理運営方針策定業務委託【公園緑政課】	その他の手続（ワークショップ）	6月、7月、8月、9月、10月
座間市火災予防条例の一部改正（屋外催しに係る防火管理等）【消防本部予防課】	意見公募手続	7月頃
座間市景観計画の変更【都市計画課】	審議会等手続（座間市都市計画審議会）	6月頃
キャンプ座間返還跡地の住居表示実施【都市計画課】	意見公募手続	8月～10月頃
都市再生整備計画のモニタリング【都市計画課】	審議会等手続（座間市住居表示審議会）	8月、11月頃
座間都市計画生産緑地地区の変更【都市計画課】	審議会等手続（座間市都市計画審議会）	9月頃
座間市環境基本計画【環境政策課】	審議会等手続（座間市環境審議会）	6月、11月、平成27年2月頃
座間市地下水保全基本計画（改定）【環境政策課】	審議会等手続（座間市地下水保全連絡協議会）	8月頃、12月頃、平成27年3月頃
座間市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画【福祉長寿課・介護保険課】	審議会等手続（座間市地域保健福祉サービス推進委員会）	6月、11月、平成27年1月頃
（仮称）地域型保育事業認可基準を定める条例【保育課】	意見公募手続	12月頃
座間市保育園整備計画【保育課】	市民説明会手続（保護者）	7月頃
座間市公共施設利活用指針【特定政策推進室】	意見公募手続	10月頃
地域包括支援センターの人員等に関する条例【介護保険課】	審議会等手続（座間市地域包括支援センター運営協議会）	10月、平成27年2月頃
意見公募手続	意見公募手続	12月頃
座間市障害者福祉計画【障がい福祉課】	意見公募手続	10月頃
指定給水装置工事事業者の違反行為に対する処分に係る基準【水道施設課】	意見公募手続	12月頃
地域防災計画の修正素案【安全防災課】	意見公募手続	平成27年1月頃
中学校給食（選択式）試行実施導入事業【学校教育課】	市民説明会手続（試行実施説明会、試食会）	平成27年3月頃

意見公募手続はパブリックコメントという名称が一般的に使われているよ。市が政策や条例などの案を公表し、広く市民の皆さんから意見を募集する方法なんだ。





○受給資格診断チャート



※当チャートはあくまで一般的な場合を想定しています。

平成26年4月から消費税率は8パーセントになりました。この影響を緩和するために「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の2つの給付金を支給します。市では、対象と思われる方には7月下旬に申請書を郵送します。ここでは、その対象者と申請方法について紹介します。

問い合わせ先 2つの給付金コールセンター

臨時福祉 福祉長寿課 ☎046(252)8820 ☎046(256)3600

子育て世帯 子育て支援課 ☎046(257)7070

「2つの給付金」  
まもなく受け付けを開始

表1 住民税が課税されない所得水準の目安(非課税限度額)

区分	非課税限度額(給与収入ベース)	区分	非課税限度額(年金収入ベース)
単身	100万円	単身 65歳以上	155万円
夫婦	156万円	単身 65歳未満	105万円
夫婦子1人	205.7万円	夫婦 65歳以上	211万円
夫婦子2人	255.7万円	夫婦 65歳未満	171.3万円

表2 児童手当の所得制限限度額

区分(扶養親族等の数)	限度額目安(給与収入ベース)
子1人(1人)	875.6万円
夫婦子1人(2人)	917.8万円
夫婦子2人(3人)	960万円

※ご自身の給与支給明細書の「住民税」の項目に課税額が記載されている場合やご自身の給与や年金の収入が上記の非課税限度額を超える場合には、基本的に住民税が課税されています。

7月の相談日(祝・休日を除く)※相談はいずれも無料です。

区分	とき	ところ
消費生活(訪問販売・多重債務など)	毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午と午後1時～3時30分	☎046(252)8490(電話相談可)
弁護士(面談のみ)	8日夜 15日夜 16日夜 22日夜 23日 毎月第2・第3・第4火曜日午後6時30分～9時 毎月第2・第3・第4水曜日午後1時30分～4時30分	予約制(電話可) 受付☎046(252)8218 市役所1階相談室 ※1日午前8時30分から今月分を受け付け、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、弁護士相談は年間一人につき1回(25分以内)、その他の相談は一人30分以内とさせていただきます。相談される要点をよく整理してお越しください。
行政(国に対する要望)	17日	毎月第3木曜日午前9時30分～11時30分
行政書士(相続・成年後見)	10日 17日	毎月第2・第3木曜日午後1時30分～4時30分
交通事故	15日	毎月第3火曜日午後1時30分～4時
司法書士(登記・相続・少額訴訟)	18日	奇数月第3金曜日午後1時30分～4時30分
不動産(取引・契約)	24日	毎月第4木曜日午後1時30分～4時30分
分譲マンション(近隣・管理組合)	11日	毎月第2金曜日午後1時30分～4時30分(10日まで受け付け)
市民一般	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時30分	担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8218
人権擁護委員(近隣問題など)	8日	毎月第2火曜日午前9時～11時30分 ☎046(252)8087
ドメスティックバイオレンス	毎週月曜・火曜・水曜・金曜日午前9時～正午と午後1時～5時15分	市役所1階 広報広聴人権課 担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8483
社会福祉士(成年後見制度)	17日	奇数月第3木曜日午後1時30分～4時30分(予約制(電話可)。14日まで受け付け) 市役所4階4-1会議室 担当 福祉長寿課 ☎046(252)7127
障がい者就労支援	毎週月曜・火曜・木曜日午前10時～正午と午後1時～3時(予約制(電話可))	市役所1階障がい福祉課 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132
手話通訳設置	毎週水曜・金曜日午前9時～正午	市役所1階障がい福祉課 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7978 ☎046(252)7043
駐留軍離職者	17日	毎月第3木曜日午前10時～午後3時 市役所4階4-3会議室 担当 商工観光課 ☎046(252)7604
児童	毎週月曜～金曜日午前9時30分～11時30分と午後1時～4時(電話可)	市役所2階子育て支援課 ☎046(252)7969
母子・父子家庭	毎週月曜～金曜日午前9時30分～11時30分と午後1時～4時(予約制(電話可))	市役所2階子育て支援課 担当 子育て支援課 ☎046(252)7201
青少年	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	青少年センター1階 青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907
教育	毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時	市役所5階教育研究所 ☎046(259)2164
子どもいじめホットライン	毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後6時(電話のみ)	市役所5階教育指導課 担当 教育指導課 ☎046(259)2164
就学(障がい児対象)	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午と午後1時～4時(予約制(電話可))	市役所5階教育指導課 担当 教育指導課 ☎046(252)8732

○主な申請の流れ

- 1 申請書の入手** 給付金の受給には申請が必要です。支給対象者となる可能性がある方には、市から申請書が届きます(公務員を除く)。
- 2 申請書を記入** 申請書に必要事項を漏れなく記入してください。受給資格の確認書類を用意してください。
- 3 申請書を提出** 申請書と必要書類を、申請期間内に座間市役所福祉長寿課臨時福祉給付金担当宛てに郵送するか、同担当窓口へ直接提出してください。
- 4 給付金を受給** 受給資格が審査されます。受給資格を満たした方は、申請書に記載した指定口座に入金されます。

【申請の際の注意点】

- 申請書は、受給対象者と思われる方に7月下旬に郵送します。7月29日(火)までにお手元に申請書が届かない方は、給付金コールセンターにお問い合わせください。
- 両方の給付金を重複して受給することはできませんが、事務処理の都合上、両給付金の申請書が届くことがあります。その場合は、臨時福祉給付金の対象となる可能性が高いため、臨時福祉給付金のみ申請してください。
- 申請は、郵送と市役所窓口で受け付けます。受付窓口は大変な混雑が予想されますので、郵送による申請をお勧めします。
- 給付金の支給は金融機関の口座振り込みが原則です。申請を受け付けてから、おおむね1カ月前後で振り込まれます。
- 現在、市内在住の方でも平成26年1月1日に他の市区町村に住民登録をしていた場合は、その市区町村に申請をする必要があります。なお、申請期間、申請方法などは市区町村によって異なります。
- 申請の方法などの詳しい内容については、申請書に同封するリーフレットをご覧ください。

子育て世帯臨時特例給付金の対象となる市内在住の公務員の方は、勤務先から申請書と公務員児童手当受給状況証明書が配布されますので、座間市から申請書などは送付されません。なお、申請は勤務先ではなく座間市になります。申請書に証明書を添えて申請してください。

- 受付期間 7月29日(火)～10月31日(金)(当日必着)
- 申請先
  - ・郵送の場合 〒252-8566 座間市緑ヶ丘一丁目1番1号 座間市役所 福祉長寿課臨時福祉給付金担当 宛て
  - ・窓口の場合 市役所3階3-2会議室

- 問い合わせ先 座間市2つの給付金コールセンター ☎046(257)7070 ※フリーダイヤルではありません。
  - ・受付時間：午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝・休日は除く)

振り込み詐欺にご注意ください  
給付金の支給に際し、市がATMを操作させたり、手数料の支払いを求めることはありません。



# お役立ち情報満載! ざまインフォメーション

お問い合わせやお申し込みは原則として祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分をお願いします。  
 なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記して下さるようお願いいたします。

7	日	月	火	水	木	金	土	
				1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12	
	13	14	15	16	17	18	19	
	20	21	22	23	24	25	26	
	27	28	29	30	31			

8	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
	3	4	6	7	10	8	9
	10	11	13	14	17	15	16
	17	18	20	21	24	22	23
	24	25	27	28	31	29	30
	31						

## 案内

平成26年夏の事故防止運動

**運動の期間** 7月11日(金)～20日(日) **スローガン**「安全は心と時間の ゆとりから」**交通ルールを守って 夏を楽しく安全に****運動の重点** (1) 過労運転・無謀運転の交通事故防止を図ろう (2) 子どもと高齢者の交通事故防止を図ろう (3) 自転車の交通事故防止を図ろう

**担当** 安全防災課 ☎046(252)8158 ☎046(252)7773

「資源物とごみの分別収集カレンダー」を配布

市では、「資源物とごみの分別収集カレンダー」を9月末までに市内全世帯に戸別配布する予定です。配布期間は地区によって前後する場合がありますが、10月に入っても配布されていない場合は、担当にご連絡ください。今後も、ごみの分別を徹底し、ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

**担当** 資源対策課 ☎046(252)7659 ☎046(252)7616

「社会を明るくする運動」強調月間

この運動は、全ての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、7月1日(火)から31日(木)までを強調月間とし、市内では、保護司会などを中心に街頭啓発やパネル展などを行います。少年非行の現状を、大人も子どもも含めた地域社会全体へ提起された問題として、みんなで真剣に受け止め、家庭、学校、関係機関が手をつなぎ、地域が一体となって取り組んでいきましょう。

**担当** 福祉長寿課 ☎046(252)8247 ☎046(256)3600

移動図書館ひまわり号巡回日程

▼ひばりが丘南児童館＝5日・19日午後2時30分～3時30分▼N T T 栗原社宅＝9・23日午前10時30分～11時30分▼東原共同住宅8号棟前＝10・24日午前10時30分～11時30分▼カーサ相模台H号棟前＝4・18日午前10時30分～11時30分▼小松原1丁目児童遊園地＝3日・17日午前10時30分～11時30分▼東原小学校＝4

日午後2時55分～3時45分▼相模野小学校＝9日午後2時55分～3時30分▼入谷小学校＝10日午後2時50分～3時40分▼栗原小学校＝11日午後2時45分～3時35分▼中原小学校＝2日午後2時45分～3時35分

**担当** 図書館 ☎046(255)1211 ☎046(252)5704

発達相談

乳幼児期(4カ月～1歳6カ月)の運動発達面での心配について、理学療法士が相談に応じます。

**とき**＝7月4日(金)午前9時～正午 **ところ**＝市民健康センター **申込方法**＝電話で担当へ

**担当** 障がい福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

教育委員会7月定例会

**とき**＝7月23日(水)午前9時30分～ **ところ**＝市役所5階5-1会議室※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

**担当** 教育総務課 ☎046(252)8347 ☎046(252)4311

青少年センター臨時休館

電気設備点検のため、9月27日(土)・28日(日)は、臨時休館します。電話なども使用できないため、皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

**担当** 青少年センター ☎046(253)8411 ☎046(259)2163

上水道水質検査結果

市では、おいしくて安全な水道水を提供するために上水道水質検査計画を策定し、定期的な水質検査を実施しており、その結果を市ホームページで公開しています。5月までの検査結果で基準値を超えるものはありませんでした。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

**担当** 水道施設課 ☎046(252)7509 ☎046(257)4155

県消防操法大会に市消防団第3分団が出場

**とき**＝7月30日(水)午前9時30分～午後4時(予備日は31日(木)) **ところ**＝県総合防災センター(厚木市下津古280) **内容**＝県内市町村から選抜された消防団員が、その技術を競う大会に市を代表して第3分団がポンプ車操法の部に出場します。同分団員の活躍に温かいご声援をお願いします **見学**＝自由

**担当** 消防総務課 ☎046(256)2211 ☎046(256)2215

## 催し

世界の料理(インドネシア編)

**とき**＝8月9日(土)午前10時～午後2時 **ところ**＝市民健康センター2階栄養指導室(調理室) **内容**＝在日インドネシア人による、インドネシア料理4品の調理に挑戦しませんか。会食のときにはインドネシアの紹介もあります **定員**＝20人(多数抽選) **参加費**＝1,500円(材料費) **申込方法**＝7月20日(日)までに電話、ファクス、メールまたは直接座間市国際交流協会事務局(座間2-2886、月曜・水曜・金曜日の午前9時～午後4時) ☎046(251)9000

**電子メール** z.i.a.040501@kdr.biglobe.ne.jp

**担当** 市民協働課 ☎046(252)8035 ☎046(255)3550

市民防災減災講座

「ざま災害ボランティアネットワーク」との協働による災害発生時の減災対応を学ぶ講座。市をフィールドとした図上訓練も行います。

**とき**＝7月20日(日)午前9時30分～午後4時30分(午前9時10分から受け付け) **ところ**＝ハーモニーホール座間(市民文化会館)大会議室 **定員**＝40人(申込順) **参加費**＝無料 **申込方法**＝7月16日(水)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

**担当** 安全防災課 ☎046(252)7395 ☎046(252)7773

夏休み環境教室1～目久尻川の水辺観察～

**とき**＝7月24日(木)午前9時～午後4時(午前8時50分までに市役所玄関前に集合) **ところ**＝市内栗原～寒川町一之宮(市のバスで移動) **内容**＝目久尻川流域を散策しながら川の水質の変化を観察 **対象**＝市内在住・在勤者(小学3年生以下は保護者同伴) **定員**＝18人(申込順) **参加費**＝無料 **持ち物**＝筆記用具、弁当、飲み物、帽子、雨具 **申込方法**＝7月16日(水)までに電話で担当へ

**担当** 環境政策課 ☎046(252)8214 ☎046(257)7743

夏休み環境教室2～ざまっ子環境教室～

**とき**＝8月1日(金)午前8時30分～午後5時(午前8時15分に市役所玄関前に集合) **ところ**＝がすてなーに ガスの科学館(江東区豊洲6-1-1バスで2～3時間の移動) **内容**＝施設のさまざまなブースを体験して、暮らしを支えるエネルギーの一つであるガスの特徴や地球環境の関わりについて学習 **対象**＝市内在住の小学1年生～中学3年生(小学4年生以下は保護者同伴) **定員**＝30人(申込順) **参加費**＝無料 **持ち物**＝筆記用具、弁当、飲み物 **申込方法**＝7月25日(金)までに電話で担当へ

**担当** 環境政策課 ☎046(252)8214 ☎046(257)7743

夏休み環境教室2～ざまっ子環境教室～

**とき**＝8月1日(金)午前8時30分～午後5時(午前8時15分に市役所

玄関前に集合) **ところ**＝がすてなーに ガスの科学館(江東区豊洲6-1-1バスで2～3時間の移動) **内容**＝施設のさまざまなブースを体験して、暮らしを支えるエネルギーの一つであるガスの特徴や地球環境の関わりについて学習 **対象**＝市内在住の小学1年生～中学3年生(小学4年生以下は保護者同伴) **定員**＝30人(申込順) **参加費**＝無料 **持ち物**＝筆記用具、弁当、飲み物 **申込方法**＝7月25日(金)までに電話で担当へ

**担当** 環境政策課 ☎046(252)7675 ☎046(257)7743

ざま市民朝市

**とき**＝7月13日・27日いずれも日曜日午前7時～売り切れ次第終了。雨天決行 **ところ**＝市役所ふれあい広場(雨天時は市役所1階アトリウム) **販売品**＝地場産野菜、農産物加工品、肉、花き、市特産品など **持ち物**＝買い物袋

**担当** 農政課 ☎046(252)7601 ☎046(255)3550

運動を始めよう!～メリハリBODYへの道～

**とき**＝7月24日(木)午前9時30分～11時45分 **ところ**＝市民健康センター **内容**＝リラクゼーションストレッチ、体幹引き締め・コアトレーニングなど **講師**＝健康運動指導士 **定員**＝30人(申込順、初めの方優先) **参加費**＝無料 **持ち物**＝健康手帳、筆記用具、ヨガマット(バスタオルでも可)、飲み物※運動できる服装と運動靴でお越しください。※健康手帳を持っていない方には当日発行。 **申込方法**＝7月23日(水)までに電話または直接担当へ

**担当** 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

夏休み下水道教室

**とき**＝①8月2日(土)②10日(日)③21日(木)午前9時30分～正午(小雨決行) **ところ**＝①酒匂川流域下水道左岸処理場(酒匂管理センター)②相模川流域下水道左岸処理場(柳島管理センター)③相模川流域下水道右岸処理場(四之宮管理センター) **内容**＝下水道ビデオ鑑賞、下水処理場の施設見学他 **対象**＝相模川、酒匂川流域関連市町に在住する小学4年生以上 **定員**＝各50人程度(申込順) **申込方法**＝7月28日(月)までに電話で(公財)神奈川県下水道公社企画課☎0463(55)7438へ

**担当** 下水道課 ☎046(252)8541 ☎046(257)4155

## 7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です

担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(259)2163

教育教養研修講座

**とき**＝①7月23日(水)午後2時～4時30分②28日(月)午後2時～4時30分③30日(水)午後2時～4時10分 **ところ**＝①サニープレイス座間多目的室②③市役所5階5-1会議室 **内容**＝①【言語活動の充実】「子どものこころ 詩のこころ～のはらうた みんなと共に～」②【教育相談】「子どもの心を知るために～教師力・親力をアップする教育コーチング～」③【座間の教育史】「座間第一小学校 ハーモニクラブ活躍の物語」 **講師**＝①童話作家・詩人 工藤直子さん②日本青少年育成協会教育コーチングS級認定トレーナー 小山英樹さん③市教育研究所教育史編集員大谷之彦さん **対象**＝どなたでも **定員**＝各回70人(申込順) **申込方法**＝電話で担当へ

**担当** 教育研究所 ☎046(252)8460 ☎046(252)4311

♪今月のロビーコンサート♪スクリーンミュージックメドレー

**とき**＝7月9日(水) 午後0時30分～0時50分 **ところ**＝市役所1階市民サロン **曲目**＝「雨にぬれても」他 **演奏者**＝ソプラノ 上野小百合さん フルート 菅博子さん ピアノ 守矢玲奈さん

**担当** 生涯学習課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

家庭教育委託講座「保育ボランティア養成講座」

市が「保育ボランティア麦の会」へ委託し、同会が企画・実施します。

**とき**＝①9月4日(木)②11日(木)③18日(木)④24日(水)⑤25日(木)いずれも午前10時～正午 **ところ**＝①～③と⑤は東地区文化センター④座間子どもの家保育園 **内容**＝保育ボランティア・子育て支援の意義や求められる資質を学び、情報交換、実践を通して保育ボランティアとしての活動を促す **講師**＝助産師 山浦直子さん他 **対象**＝保育ボランティアをこれから始めたい方やすでに行っている方 **定員**＝20人(多数抽選) **参加費**＝無料 **申込方法**＝電話、ファクスまたは直接担当へ

**担当** 生涯学習課 ☎046(252)8472 ☎046(252)4311

音のびっくり箱

**とき**＝7月25日(金)①午前10時30分開演②午後1時30分開演(いずれも開演は30分前) **ところ**＝ハーモニーホール座間 小ホール **内容**＝①②大人も子どもも楽しめる音楽の演奏 **演奏**＝座間市演奏家連盟会員 **対象**＝どなたでも(①6歳未満推奨)②小学校低学年推奨) **定員**＝各回300人(申込順) **申込方法**＝電話またはファクスで担当へ

**担当** 生涯学習課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

北地区文化センター

☎042(747)3361 ☎042(747)8542

◆いきいき会

**とき**＝7月17日(木)午前10時～正午 **内容**＝「ひとり暮らし」について、ベテランからまだ始まったばかりの方まで、今の生活やこれからのについて語り合う **参加方法**＝当日直接同センターへ

◆キッズよさこい～相模が丘夏祭り踊ろう

**とき**＝▽練習は7月25日(金)午前10時～正午▽相模が丘夏祭り当日は7月27日(日)午後1時～4時 **ところ**＝北地区文化センター※夏祭り会場は「なかよし広場」 **内容**＝「鳴子踊り」を練習して踊る **対象**＝小学生 **定員**＝20人(申込順) **参加費**＝無料 **申込方法**＝7月18日(金)までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

東地区文化センター

☎046(253)0781 ☎046(253)0789

◆ひがしのだんだんリビング

**とき**＝7月17日(木)午前9時45分から正午まで **内容**＝乳幼児を持つ保護者の交流、仲間作りの場 **参加方法**＝直接時間内に、親子で同センターへ

◆ひがし映画会

**とき**＝7月12日(土)午前10時30分～11時45分 **内容**＝「ちいさなゆびんひこうきペドロ」「トビウオのぼや」やは病気で「鬼がら」 **対象**＝幼児から大人まで(幼児は保護者と同伴) **入場**＝自由

◆おもちゃ病院 **とき**＝7月26日(土)午前10時～正午(受け付けは午前11時30分まで) **内容**＝壊れたおもちゃの修理(修理できない物もあります) **対象**＝小学生以下(保護者同伴) **定員**＝20組(先着順) **費用**＝無料(部品代など一部実費負担) **参加方法**＝当日直接同センターへ

図書館

☎046(255)1211 ☎046(252)5704

◆夏休み学習応援講座

①親子調べ学習講座 **とき**＝7月21日(月)午前9時30分～正午 **内容**＝調べ学習を体験し、作品にする **対象**＝市内在住・在学の小学1年～3年生の親子 ②親子読書感想文講座 **とき**＝7月21日(月)午後2時～4時 **内容**＝読書感想文の書き方を学び、感想文を書く **講師**＝大和市学校図書館スーパーバイザー 藤田利江さん **対象**＝市内在住・在学の小学1年・2年生の親子 ①②**共通事項** **定員**＝20人(申込順) **参加費**＝無料 **申込方法**＝電話または直接同館へ

青少年センター

〒252-0023立野台1-1-4 ☎046(253)8411 ☎046(259)2163

◆ダンス・ダンス・ダンス

**とき**＝▽練習は8月7日(木)・8日(金)・20日(水)・21日(木)・23

日(土)午前10時～正午(全5回)▽発表は8月24日(日)時間未定 **内容**＝ダンスを基礎から学び作品にし、同センターの夏まつり「ひまわりらんど」で発表 **対象**＝市内在住の小学生 **定員**＝30人(多数抽選) **参加費**＝無料 **持ち物**＝運動靴、タオル、飲み物 **申込方法**＝7月16日(水)必着で往復はがき(1枚に一人)に参加者の氏名、ふりがな、学年、住所、電話番号、「ダンス参加希望」と明記の上、同センターに郵送または必要事項を記入したメモに返信用はがきを添えて直接持参

◆写真展「100人の母たち」と「love沖縄」上映会

**とき**＝①写真展7月2日(水)～6日(日)午前10時～午後6時30分②上映会7月6日(日)午後1時30分～3時30分 **ところ**＝①ハーモニーホール座間ギャラリー②ハーモニーホール座間 大会議室 **内容**＝3.11以降、各地に避難した母子の写真展と基地の街にくらす島民の記録 **対象**＝①②どなたでも **定員**＝①なし②60人(多数抽選) **参加費**＝①無料②800円(事前申込、当日券は千円) **申込方法**＝①当日直接会場へ②事前に電話で問い合わせ先へ

問い合わせ先＝☎046(255)7087(まっ子畑保育園)へ

◆キッズえいがかい

**とき**＝7月17日(木)午後3時～(午後2時45分開場) **ところ**＝立野台コミュニティセンター **内容**＝「雪の女王」「ミッキーマウスと魔法の帽子」 **対象**＝3歳～小学生(未就学児は保護者同伴) **入場**＝自由(おやつ付き※暑いので飲み物を持参してください。※駐車場はありません。) **問い合わせ先**＝☎046(255)0815(同センター)へ

◆コミセン夏まつり

**とき**＝7月27日(日)午前10時～午後2時(雨天決行) **ところ**＝栗原コミュニティセンター **内容**＝模擬店、子ども向けミニゲーム、室内フリーマーケット(1区画500円で11区画募集、申込順) **入場**＝自由 **問い合わせ先**＝☎046(257)7210(同センター)へ

◆ゆかた着付け教室

**とき**＝7月13日・20日いずれも日曜日午後1時30分～4時30分 **ところ**＝相模が丘コミュニティセンター **対象**＝女性 **定員**＝各10人(申込順) **持ち物**＝ゆかた、ゆかた帯、帯板、腰ひも3本、フェイスタオル2枚 **申込方法**＝午前9時～午後5時に☎046(258)3000(同センター)へ

◆おはなしサークルひろば「夏のおはなし会」

**とき**＝7月5日(土)午前10時30分～11時10分 **ところ**＝図書館子どもおはなし室 **内容**＝素話、特大絵本、エプロンシアター、人形劇など **対象**＝どなたでも **参加方法**＝当日直接会場へ **問い合わせ先**＝☎046(252)8380(齋藤)へ

◆自衛官募集

**募集種目**＝①一般曹候補生(陸・海・空)②自衛官候補生(陸・海・空)③航空学生(海・空) **応募資格**＝①18歳以上27歳未満(学歴不問)②18歳以上27歳未満(学歴不問)

7月に納めていただくのは

▽固定資産税・都市計画税(第2期)▽国民健康保険税(第2期)※市指定の金融機関など、市役所、各出張所、ペイジー、コンビニエンスストアで納めてください。使用料などもお忘れなく。※口座振替をご利用の方は、残高不足にご注意ください。※納期限を過ぎると、督促状が発送されます。また、延滞金を納めていただく場合があります。※毎月第2・第4土曜日午前8時30分から正午まで、市役所で市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています(今月は7月12日・26日)。※詳しい内容は収納課☎046(252)8021へ(国民健康保険税については国保年金課☎046(252)7003)へ。

問)③高校卒(見込みを含む)21歳未満の者 **受付期間**＝8月1日(金)～9月9日(火) **試験日**など＝種目により異なる **問い合わせ先**＝自衛隊相模原地域事務所 ☎042(755)0694

○写真展「100人の母たち」と「love沖縄」上映会

**とき**＝①写真展7月2日(水)～6日(日)午前10時～午後6時30分②上映会7月6日(日)午後1時30分～3時30分 **ところ**＝①ハーモニーホール座間ギャラリー②ハーモニーホール座間 大会議室 **内容**＝3.11以降、各地に避難した母子の写真展と基地の街にくらす島民の記録 **対象**＝①②どなたでも **定員**＝①なし②60人(多数抽選) **参加費**＝①無料②800円(事前申込、当日券は千円) **申込方法**＝①当日直接会場へ②事前に電話で問い合わせ先へ

問い合わせ先＝☎046(255)7087(まっ子畑保育園)へ

◆キッズえいがかい

**とき**＝7月17日(木)午後3時～(午後2時45分開場) **ところ**＝立野台コミュニティセンター **内容**＝「雪の女王」「ミッキーマウスと魔法の帽子」 **対象**＝3歳～小学生(未就学児は保護者同伴) **入場**＝自由(おやつ付き※暑いので飲み物を持参してください。※駐車場はありません。) **問い合わせ先**＝☎046(255)0815(同センター)へ

◆コミセン夏まつり

**とき**＝7月27日(日)午前10時～午後2時(雨天決行) **ところ**＝栗原コミュニティセンター **内容**＝模擬店、子ども向けミニゲーム、室内フリーマーケット(1区画500円で11区画募集、申込順) **入場**＝自由 **問い合わせ先**＝☎046(257)7210(同センター)へ

◆ゆかた着付け教室

**とき**＝7月13日・20日いずれも日曜日午後1時30分～4時30分 **ところ**＝相模が丘コミュニティセンター **対象**＝女性 **定員**＝各10人(申込順) **持ち物**＝ゆかた、ゆかた帯、帯板、腰ひも3本、フェイスタオル2枚 **申込方法**＝午前9時～午後5時に☎046(258)3000(同センター)へ





座間市ホームページ

検索

## 市社会福祉協議会 & 市消防本部の共同企画 ボランティア体験サマースクール & 少年少女消防教育講座

- とき 7月25日(金)、8月22日(金) および7月30日(水)～8月20日(水)のうち3日間  
※7月12日(土)午前10時～正午・午後1時～3時にサニープレイス座間(総合福祉センター)3階 研修室で説明会を開催します。
- ところ サニープレイス座間、消防本部、市内福祉施設
- 内容 事前研修、体験学習(▽施設編=高齢者・障がい者・保育施設でのボランティア体験と研修▽災害・救命編=救急救助訓練、放水体験、普通救命講習(講習後に修了証を交付)他)、学習のまとめ
- 対象 市内在住・在学の中学・高校生
- 定員 80人
- 参加費 無料
- 申込方法 市内中学・高等学校、公共施設などで配布する申込用紙に必要事項を記入し、上記説明会または7月13日(日)・14日(月)の午前9時～午後5時15分に直接サニープレイス座間3階ボランティアセンターへ
- 担当 ボランティアセンター ☎046(266)2002 ☎046(266)1295  
消防本部予防課 ☎046(256)2187 ☎046(256)3225



放水体験をする子どもたち

## 座間市民ふるさとまつり参加団体募集

- 11月2日(日)に座間中学校校庭や市役所ふれあい広場などで開催する「座間市民ふるさとまつり」の参加団体を募集します。
- 参加資格
    - ・模擬店の部 市内の農・商・工業関係登録団体または公共性が高い活動を実施している法人・企業を含む地域の団体(1団体テント一張まで)
    - ・ステージの部(文化芸能活動発表) 市内を中心に活動している団体(少人数での出演はお断りする場合があります)
  - ※飲食物の出店は厚木保健福祉事務所の指導事項を順守してください。
  - ※その他の詳しい条件は担当へお問い合わせください。
  - 申込方法 市役所3階市民協働課で配布する申込書(市ホームページでダウンロード可)に必要事項を記入し7月7日(月)～22日(火)に直接担当へ
  - ※参加の承認など詳細について9月上旬頃に通知します。
  - 担当 座間市民ふるさとまつり実行委員会事務局(市民協働課内)  
☎046(252)7966 ☎046(255)3550

## 平成26年度座間市技能功労者等 表彰対象者の推薦

- 市内の事業所に勤務しており、次の条件に該当する、優良な技能者・従業員の推薦をお願いします(各表彰項目について1事業所一人まで)。
- ◆技能功労者 ①技能職として同一職業に30年以上従事した55歳以上の方  
②優れた技能を持ち、他の模範となっている方  
③後進の指導育成などによって業界の発展に尽くした方
  - ◆優良技能者 ①技能職として同一職業に10年以上従事している方  
②優良技能者にふさわしい優れた技能を持ち、他の模範となっている方
  - ◆優良従業員 ①市内事業所に勤務する従業員で勤続年数が10年以上の方  
②人物、実績が優秀で他の模範となり、推薦者が表彰に値すると認める方(家族従業員を除く)
  - 表彰の基準日 9月1日(月)(11月3日(月)表彰予定)
  - 応募方法 市役所4階商工観光課、各出張所または市商工会(座間2-2887-2)で配布する「技能功労者等推薦調書(市ホームページからダウンロード可)」に必要事項を記入し、8月1日(金)～29日(金)に事業主および団体の長が直接担当へ(〒252-8566座間市役所商工観光課宛てに郵送可)
  - 担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

## 市民の皆さんからのご意見を「パブリックコメント情報」

### 子ども・子育て関連3法に係る 子どもの教育・保育関係条例(素案)にご意見を

- 市では、子ども・子育て関連3法の成立に伴い、各種条例の改定・制定が必要なことから、次の条例(素案)を作成しましたので、市民の皆さんにお知らせし、ご意見を募集します。なお、提出していただいたご意見は、市ホームページなどで公表します。
- 各種条例(素案) ①座間市児童ホーム入所に関する条例を改正する条例(素案) ②座間市児童ホーム施設運営に関する条例(素案) ③(仮称)座間市保育の実施に関する条例を改正する条例(素案) ④(仮称)座間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例(素案) ⑤(仮称)座間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例(素案)
  - 意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者(市内保育園に通園する子どもの保護者を含む)、市内に事業所などを有する法人または団体、公募事案に利害関係を有する方
  - 募集期間 7月1日(火)～31日(木)
  - 閲覧場所 市役所2階子育て支援課・保育課・1階市民情報コーナー、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンター、児童ホーム(①②のみ)、保育園(③～⑤のみ)  
※市ホームページでも閲覧できます。
  - 意見の提出方法 住所・氏名・電話番号を記入の上、任意の書式で郵送、ファクス、電子メールまたは直接担当へ  
【郵送】①②について〒252-8566座間市役所子育て支援課、③～⑤について〒252-8566座間市役所保育課  
【電子メール】①②についてpb86\_kodomo@city.zama.kanagawa.jp、③～⑤についてpb84\_hoiku@city.zama.kanagawa.jp
  - 担当 ①②について 子育て支援課 ☎046(252)7969 ☎046(252)7043  
③～⑤について 保育課 ☎046(252)7202 ☎046(252)7043

## 市民の皆さんからのご意見を「パブリックコメント情報」

### 座間市火災予防条例の一部改正(案)にご意見を

- 市では、「屋外における防火管理体制」の構築を図るため「火災予防条例の一部改正(案)」を作成しましたので、市民の皆さんにお知らせし、ご意見を募集します。なお、提出していただいた意見は、市ホームページなどで公表します。
- 意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人または団体、公募事案に利害関係を有する方
  - 募集期間 7月1日(火)～31日(木)
  - 閲覧場所 消防本部予防課、東・北分署、市役所1階市民情報コーナー、各出張所  
※市ホームページでも閲覧できます。
  - 意見の提出方法 住所・氏名・電話番号を記入の上、任意の書式で郵送、ファクス、電子メールまたは直接担当へ  
【郵送】〒252-0021座間市緑ヶ丘六丁目1番15号 座間市消防本部予防課  
【電子メール】pb83\_yobouka@city.zama.kanagawa.jp
  - 担当 消防本部予防課 ☎046(256)2213 ☎046(256)3225

### 企業投資促進条例に基づく不均一課税の適用を決定

- 市では、「座間市企業等の新たな企業投資の促進のための支援措置に関する条例」に基づき、固定資産税の不均一課税を次の事業所に対し適用することを決定しました(適用第17号)。
- 適用事業所 株式会社北越精機(ひばりが丘四丁目で金属加工業を営む。新たに工作機を導入し、約4千万円を企業投資)
  - 市では、同社が今回取得した償却資産に対する固定資産税の税率を平成27年度から5年間、2分の1とすることで事業支援を実施します。
  - 担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550